

第1回 宝塚市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時

平成21年12月7日（月） 午後1時30分～午後4時

2 場 所

宝塚市役所 特別会議室

3 出席委員

井上委員、藤岡委員、一圓委員、山本委員、溝上委員、杉山委員、大石委員、
石原委員、山岡委員、松井委員、中村委員、小中委員、麻埜委員
(欠席委員 川勝委員、末岡委員)

4 内 容

(1) 会長選出、会長職務代理者指名

(2) 報告事項

ア 宝塚市介護保険運営協議会について

イ 宝塚市高齢者保険福祉計画（平成18年度～20年度）の実施状況及び宝塚市高齢者福祉計画（平成21年度～23年度）について

ウ 第3期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第4期宝塚市介護保険事業計画について

(3) その他

《議事要旨》

○ 会長選出

宝塚市介護保険運営協議会規則第4条第1項により会長に一圓委員が選出された。

また、同規則第4条第3項により、会長職務代理者として、山本委員が指名された。

○ 報告事項

ア宝塚市運営協議会について、説明

イ宝塚市高齢者保健福祉計画（平成18年度～20年度）実施状況及び宝塚市高齢者福祉計画（平成21年度～23年度）について報告、

ウ第3期宝塚市介護保険事業計画の実施状況及び第4期宝塚市介護保険事業計画について報告

1 いきがいづくりと介護予防について	
委員 市 委員 会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【学習機会の提供】【社会参加活動】とあるが、これも介護保険から給付が出ているのか。 ○ できていません。 ○ 介護保険の事業計画に入らなかったものが、なぜ今日の議題に出てきたのか。 ○ 介護保険制度がスタートした2000年以前は、高齢者保健福祉計画があった。介護保険がスタートし、給付については、介護保険の対象となり、それ以外については高齢者保健福祉計画の対象となった。この協議会は、介護保険事業計画を主として扱うが、高齢者保健福祉計画を併せて全体を議論していただくということになった。従って、宝塚市高齢者保健福祉計画というのは、介護保険対象外の予防等の部分を扱っている。そういったことから、今日の会議の範囲に入っている。
委員 市 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「老人福祉センターでの限られたキャパシティのなか今後は、講座の増設は困難である」とある。確かに実際にそういった部分はあるかと思うが、公立の幼稚園・小学校・中学校では教室が空いてきている。こういうものを利用して講座を作っていくという計画はないか。 ○ 現在、老人福祉センター以外に市の総合福祉センターでも講座は開設している。空き教室、公民館等でもなかなか難しいとは思いますが、出張型のような教室等の開設も検討していく必要があるかと思う。 ○ 陶芸入門コースの卒業生で構成している専門コースへ行っているが、専門コースが満員になり、入門コースへの入学も現在制限中である（1年間に50人だったのが、20～25人にしぼられている）希望者があるが抽選になっているという現状なので、空いた公立の施設等を利用してはどうかと思った次第である。

2 地域ネットワークづくりの推進	
【地域包括支援センターの機能の充実】	
市	○ 地域包括支援センター運営協議会の件。主に運営協議会の所掌事務は、センター設置の検討と、センター運営の相談体制強化の議論、センターが今後担当する業務が増える事をふまえて、どうしたら円滑に運営できるかを議論していただいている。介護保険の地域密着型サービスについても議論していただいている。
委員	○ 地域包括支援センターの仕事内容が、地域で分かってもらってないような状況であるのと、どのような仕事を今度していかなければならないのか、どのような協力してもらわなければならないのか。
市	○ 実際、地域で各包括の職員が地域活動をする中で、自治会などとの協力が必要かと思われる。我々も運営委員会の中でどのように連携すればいいのか、議論していただいているところだ。
市	○ 地域包括支援センターは平成18年度にでき、当初市民の方からすれば、地域包括支援センターとは何かというところからスタートしたが、民生委員さんからの周知もあり、年々相談件数が増加している。資料からは「地域包括支援センターがあまり知られていない」と読み取れるが、実際にはかなり知られている。しかし、アンケートの中で、まだ知られていない方もあったということから、このような記載になった。相談件数等は、地域包括支援センターの運営協議会の中で報告をし、今後の対応をどうしたらよいかなどは地域の中でネットワーク会議なども行われている。そういったところを通じて、地域包括支援センターの存在をPRしていかなければいけないと思っている。
委員	○ アンケート調査等を見て、利用数は伸びているが、まだまだ知られてはいないので、周知徹底して下さいという話を前回したところで、その意見を資料に加えられたのではないかと思う。
委員	○ 介護相談員に従事している関係で、地域包括支援センターの会に出ているが、おっしゃったように、(センターは) どのようなことをしているのかという意見がある。末端の方々は「介護行政はどうなっているのか」という意見も出ている。役所でも、介護というものはこういうものだと、こうしたら受けることが出来るとPRしてはどうか、ということを行っている。
市	○ 保険を運用していく段階では、地域包括というものは不要という考えもあるが、潜在している要介護者を発掘していく段階で非常に必要であると考えている。

3 認知症サポーター養成講座について	
市	○ 昨年度は48名の参加があり、サポーターとして地域包括支援センターへ登録し、活動していただいている。平成21年度以降も、定期的にサポーター養成講座を開講し、活用していきたい。
委員	○ 目標はあるか
市	○ 目標は掲げてないが、全国では100万人を突破したという報告があり、宝塚市でも目標にしていく必要があると思う。
委員	○ 福祉計画の方に充実していきたいというものはあるが、数値が出ていない。数値を入れて推移をみていくと、このぐらい増やさなければいけないという目標値の話も出てくるのではないか。データが取りにくいものも多いとは思いますが、もう少し数値を書き込んでいくことが必要になるかと思う。
4 【社会参加活動】について	
委員	○ 「老人クラブ活動の60歳以上の加入者割合は12%で、県下でも組織率が低い」とあるが、60歳の高齢者という基準は一昔前の概念ではないか。ある地域では60歳を65歳にしようという考えもでてくる。今一度検討すべきではないか。
市	○ 60歳以上の加入者割合については、宝塚市は阪神間では川西市に次いで、2番目に低い状況である。65歳以上の方は過去5年間をみても約10,000人は増えている（現在は65,000人）クラブを作っても、伸び率に合わない実態である。社会参加というと、NPO活動、様々な地域活動がある。老人クラブだけが社会参加ではないので、高齢者の社会参加の指標として、今後考えていかなければと思う。
委員	○ 高齢者のボランティア活動についての数値でみていくと、全体としてどうなのかということが検討しやすくなると思われる。
市	○ この計画を見ると、具体的な数値が入っていない。次期計画に向けて、具体的な数値に表していきたいと思う。

5 地域密着型サービス・予防給付について	
委員	○ 予防給付については、数字から見て実施されていると思うが、介護給付におけるサービスの中で、宝塚市がまだ実施していない地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が表にない。これについては今後考えているのかどうか。検討されたのかどうか。
市	○ 特養等の利用者人数見込みについては、国から37%以下という参酌標準が示されている。その算出方法は、平成26年度における要介護Ⅱ～Ⅴまでの認定者の推計を分母とし、分子は特養等の3施設の利用者、地域密着型特定施設入居者生活介護及びグループホームの利用者とする。待機者対策のため特別養護老人ホームの整備をする必要があり、その上で37%を超えてはいけないので、地域密着型特定施設入居者生活介護は選択肢から外れる。小規模の特別養護老人ホームについては、第3期事業計画で計画を上げていたが、運営上なかなか難しいということで、事業所からの打診も無かった。
委員	○ 特養などの大きな施設では費用面の問題もあるので、小規模の施設を考えてもよいのではと思った次第である。
市	○ おっしゃっているようなことは検討をしてはいるが、なかなか事業所からの応募もなく、特別養護老人ホームについては、有る程度、事業所からの打診（こんな土地があるが特養整備は可能かどうかという問い合わせ等）がある。小規模では打診がなく、県下でも実例が少ない。小規模か大型かということ考えた場合、どうしても事業所の参入などから、大型を選択する傾向にある。
委員	○ 特養は介護の内容からして24時間体制であり、国の規則で看護師常駐であること、昼夜で介助者の人数（利用者何人に対して介助者は何人ということ）が決まっている。これが小規模になると、採算が難しい。その点を解決していかないと、小規模の特養は難しいのではないか。介護される側としては、小規模の方が理想的ではあると思う。
市	○ 確かに小規模の方が必要であるとは考えているが、事業者を募集してもこられない。全体のキャパシティとして、200人をどう振り分けるのかという問題がある。大規模では70人定員が、小規模になると29人定員となる（200人のうち、100人は中山桜台で決まっはいるが、あとの100人を70人と30人の二箇所に分けるのか？）事業採算等の面からしても、対応が今の

委員	<p>う傾向にある。調査員は調査だけを担当し、対象者の状態を客観的にみるというような状況が結果に出ているのではないかと推測しているが、分析というのは様々な要因が絡んでくるので、これということはいきり切れないと考えている。</p> <p>○ なぜこのような（宝塚市は要介護Ⅳ・Ⅴが全国平均より低く、要介護Ⅰが高いという結果）傾向がでるのかは是非つかんでほしいところである。</p>
委員	<p>○ 年齢で比較しても、宝塚市は要介護Ⅳ・Ⅴが全国平均より低く、要介護Ⅰが高いという結果が出るのか。出るのであれば、良く言えば宝塚市は年齢の割には健康な方が多いと読み取れるのではないかと。また、田舎等では認定申請に来る方と、対象者の家族が知り合いであったりすることがあるが、宝塚市では調査員が客観的に状態をみることも理由のひとつではないかと。</p>
市	<p>○ 比較的、健康指向であるということは、要支援Ⅰ～要介護Ⅰまでの軽度の申請者が多いという理由になるかと思う。出現率の出方について、要介護Ⅱ～Ⅴはどういった問題があるのかということは今後の課題であると考えている。</p>
委員	<p>○ 介護予防にも関連するが、出来るだけ皆が健康で年を重ね、要介護にならないことが良いのだから、そういうことが出来ているかどうかを、介護保険では分析していけばよいのではないかと。できるだけ他の要素（年齢、認定申請が厳しいのかといったところを）を除いて考慮し、どの程度我々は健康なのかということを知りやすく示していただければいいと思う。おそらく健康というところに大きな要素があるのではないかと考えている。</p> <p>○ 健康ということは良いことであるが、なぜそのような数字が出るのかということを知り、どの程度そういう意識があるのかということを示すことが大切ではないかと。</p>

7 訪問看護について	
委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年3月は14箇所、平成20年3月に19箇所まで伸びたが、翌年11箇所まで減っている。どういう背景なのか。 ○ 1人でも提供をすれば1事業者となるので、平成20年3月では19事業者が実施したということになり、平成21年3月ではたまたま何らかの関係で11事業者しか実施しなかったということになる。訪問看護は、みなし指定であり、訪問介護のように事業者数をあらかじめ指定するというわけではないので増減が出てくる。
8 特別給付について	
委員 市 委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配食サービスの介護度別の利用状況はどうなっているのか。非該当は集計されていないのか。 ○ 事業概要に介護保険の介護度別件数が掲載されている。 ○ 非該当者の状況は。 ○ 非該当者には1日1食（昼）のみ提供している。平成20年度は63人（のべ7029食）、平成19年度は74人（のべ8965食）、平成18年度は68人（のべ11868食）です。平成18～19年に数字が減少しているのは、要支援の関係で介護保険へ移ったからだと思われる。
9 保険料納付について	
委員 市 委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 累積未納額はどれくらいあるのか。 ○ 5400万円ほどあり、65歳到達時点では、普通徴収の為、滞納してしまうことがある。督促状、催告状、年末徴収など納付を促すようにしている。 ○ 保険料を払っていない者への不利益は何があるか。 ○ 2年で保険料の時効がくるが、介護保険を利用した際に自己負担額が3割になる給付制限がある。周知の為、介護保険のしおりに給付制限のことを記載している。
10 地域包括支援センターの今後の方向性について	
委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談業務より、ケアプラン作成の方が業務量として多くなり、地域包括支援センターが、介護予防のプランセンター化しているのではないか。適正な配置は出来ているか。 ○ 一部の地域包括支援センターでは3人体制から4人体制にした。またケアプラン作成件数には一定の制限があり、ケアプラン作成は委託が可能であるので、相談に対応出来ないような事態にならない。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市として地域包括支援センターの相談状況や人員確保状況の把握はできているのか。また、同センターの職員は土日に休めているか。3人体制では休めないのではないか。地域包括支援センターの職員はストレスが多く、他市では休日返上で勤務している職員もいる状況であると聞いている。
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市は、包括からの月報、もしくは定期的に行っている巡回や毎月実施している地域包括支援センターの連絡会等で、各包括の状況は把握している。宝塚市の場合は、開所日は月曜日から金曜日までで、基本的には土日は閉めている。忙しくて、土日を返上してまで仕事を行わなければならないという状況は、宝塚市の場合は、日常的にはないと考えている。困難ケースが重なる場合や、家族の都合により土日に対応するなど一時的に土日に対応することはある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターを市役所の福祉対応職員はサポートしているか。市として総合相談のバックアップができているか。
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターには、3職種が配置されている。チームアプローチを基本としているので、困難ケースについては、チームで対応し、一人で抱え込まない体制になっている。また、市においても、巡回等で困難ケースについての把握を行い、必要であれば一緒に動き、対応している。高齢者虐待については、去年10月に高齢者虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、それに基づいて、地域包括だけで対応するのではなく、関係機関とネットワークを組んで、システム的に対応するようにしている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ その他、地域包括が対応するケースについては、認知症、精神疾患、他問題を抱えるケース等、困難なケースへの対応が増えている。それに伴い、職員のスキル向上は必要である。市では、地域包括支援センター職員向けの研修を行っている。今年度については、1回目は認知症、2回目は人格障害、3回目は統合失調症についての研修を行っており、4回目はネットワークづくりをテーマとした研修を行う予定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機の状況・包括の実績を5次計画で議論したい。